

意見書案第19号

被災者生活再建支援制度の拡充について

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成30年12月14日提出

提出者議員	峯	泰	教
賛成者議員	野	尻	清
〃	豊	岡	義博
〃	平	野	義文
〃	石	黒	武美
〃	上	田	久司
〃	斉	須	正友

被災者生活再建支援制度の拡充に関する意見書

自然災害によりその生活基盤に苦しい被害を受けた者に対して、被災者生活再建支援金を支給することにより、その生活再建を図ることになっている。

しかるに、住家が全壊ないし大規模半壊など甚大な被災者支援金の支給が制限されている。多発する震災や集中豪雨による住家の被災は、半壊の場合も、また一部損壊の場合であっても、住居にすることが困難な状況が少なくない。

住宅は人間の暮らしの基礎をなすものであるから、普通の生活を困難にしている場合にあっては再建支援金の対象としてほしいとの要望が出ている。

よって、本市議会は、支援制度の拡充を強く求める。

記

- 1 支援制度の対象を半壊にも拡大すること。
- 2 全壊等の場合は、限度額を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成30年12月 日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣府特命担当大臣（防災）